

# 第37回定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

## 事業報告

- ・財産及び損益の状況の推移
- ・主要拠点等
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

## 連結計算書類

- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表

## 計算書類

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

## 監査報告書

- ・会計監査人の計算書類並びにその附属明細書に係る監査報告書

上記の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

株式会社NTTデータグループ

## 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(百万円、ただし、基本的1株当たり当期利益については円)

期別	IFRS				
	第33期 (2020年度)	第34期 (2021年度)	第35期 (2022年度)	第36期 (2023年度)	第37期 (2024年度)
売上高	2,318,658	2,551,906	3,490,182	4,367,387	4,638,721
営業利益	139,173	212,590	259,110	309,551	323,862
税引前当期利益	130,452	215,849	242,800	248,602	249,006
当社株主に帰属する当期利益	76,843	142,979	149,962	133,869	142,454
基本的1株当たり当期利益	55	102	107	95	102
資産合計	2,897,015	3,084,513	6,158,194	7,219,429	7,777,384
資本合計	1,126,548	1,328,267	2,396,365	2,780,414	2,868,492

(注) 基本的1株当たり当期利益については、期中平均株式数により算出しています。

## 主要拠点等

### (1)当社の主な事業所

本 社：東京都江東区豊洲三丁目3番3号

本 部 等：コ — ポ レ — ト 統 括 本 部  
グローバルマーケティング&コミュニケーション本部  
グローバルガバナンス本部  
グローバルイノベーション本部  
コンサルティング＆アセットビジネス変革本部  
監 査 部  
技 術 革 新 統 括 本 部

### (2)重要な子会社等の主な事業所

事業報告の「7. 重要な親会社及び子会社の状況」の「(2)重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

## 会計監査人の状況

### 1. 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(1948年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額

386百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

(注2) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### 3. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

992百万円

(注) 上記の他、当社の重要な子会社のうち、NTT Data International L.L.C.、NTT DATA Europe & Latam, S.L.U.、NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、NTT DATA Business Solutions AG、NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG 及び NTT Limitedは、KPMGメンバーフームによる監査を受けています。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を監査等委員会で決議しております。その内容は、以下のとおりです。

#### (1) 会計監査人の解任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合において、その適正な監査の遂行が著しく困難であると認められるときは、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

#### (2) 会計監査人の不再任の決定の方針

監査等委員会は、監査等委員会が定める基準に従い、会計監査人を評価し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の不再任が適当と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、2023年7月からの三社体制移行に伴い、内部統制体制の整備に関する基本方針を見直して、グループ全体の内部統制の有効性確保に努めており、グローバルな事業拡大を踏まえ、グループ全体の内部統制の強化に継続して取り組んでいきます。

会社法第399条の13に従い、取締役会にて決議した内部統制体制の整備に関する基本方針の内容は、以下のとおりです。

#### ●内部統制体制整備の基本的考え方

- (1)当社は、当社及び当社のグループ会社（以下「当社グループ」という。）における内部統制体制の整備にあたり、グループの業務遂行における法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針とする。
- (2)当社は、グループ事業を統轄する持株会社として、グループ経営の基本方針を定め、グループ会社ごとに自立的な経営を促進するとともに、当社によるモニタリング体制の確立に取り組む。
- (3)当社社長は、当社グループの業務執行の最高責任者として、当社グループにおける内部統制体制の整備及び運用について、責任をもって実施する。
- (4)当社グループの内部統制体制が円滑かつ有効に機能するよう、当社に内部統制委員会を設置し、定期的に開催する。
- (5)当社及び主要なグループ会社に内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で、グループの事業活動が法令・定款、社内規程及びグループの経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、グループの事業活動の健全性を保持する。
- (6)全社的な視点から、グループのリスクマネジメント体制を統括する役員を設置するとともに、国内事業を統括する(株)NTTデータ、海外事業を統括する(株)NTT DATA, Inc.において、それぞれリスクマネジメントを統括する役員を選任し、連携してグループにおけるリスクマネジメント体制を整備する。
- (7)当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、グループの業務執行に係る当社への報告体制を整備する。
- (8)金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性の確保について適切な取り組みを実施する。

## ●内部統制の個別体制

### (1)当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

信頼される企業グループを目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・「NTTデータグループ行動規範」及び各種グループポリシー・社内規程を制定し、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、役員、社員等のコンプライアンス意識の醸成を行う。
- ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンスプログラムの充実に努め、グループ会社のアセスメント等を通じて、重大な違法行為の抑止、検知、発生時の対応の仕組みを整備、改善する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社の内部監査部門は、年間計画を当社の取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に当社取締役会に報告する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当社グループと当該会社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。

### (2)当社及び当社グループの職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・適切な情報の取扱や効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、グループ各社において社内規程を制定する。
- ・法令・定款、各種社内規程に従い、グループ各社において、取締役会議事録・決裁文書をはじめとする職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を記録・保存し、適切に管理する。
- ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備するとともに、グループ情報セキュリティポリシーを制定し、グループ全体における情報管理の徹底を図る。
- ・情報セキュリティ・個人情報保護に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、情報取扱いに関する役員、社員等の意識の醸成を行う。
- ・情報の取扱に関わる全社施策を積極的に推進するため、当社に情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

### (3)当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する体制

事業上のさまざまなリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、グループリスクマネジメントポリシーのもと、重点リスク項目を定め、全社的視点で、対応の仕組みを整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・当社に全社的な視点からリスクマネジメントを統括する役員を設置するとともに、グループ会社ごとにリスクマネジメント担当役員を設置し、グループ全体の連携体制を整備する。
- ・リスクマネジメントの実施状況について、リスクを主管する各部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、当社の内部統制委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
- ・さまざまなリスクについて、経営方針・経営戦略等との関連性を考慮し重点化して取り組むとともに、リスクの変化に応じて機動的にリスクを把握、対応する活動を推進する。

### (4)当社及び当社グループの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・当社取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として当社に執行役員を配置するとともに、グループ会社への権限委譲を推進し、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
- ・業務執行を監督する機能を強化するため、当社取締役会に、一定の独立性を有する社外取締役を含める。
- ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について、当社社長が的確な意思決定を行うため、当社に経営会議を設置する。
- ・グループの業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種グループポリシー及び各種社内規程を定める等により、権限委譲による効率的執行と統制が機能する体制を整備する。

(5) グループ会社における職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制

当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループにおける職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・国内事業に関しては、国内事業を統括する(株)NTTデータを通じて、傘下のグループ会社との連携体制を整備する。
- ・海外事業に関しては、海外事業を統括する(株)NTT DATA, Inc.を通じて、傘下のグループ会社との連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・グループにおけるリスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、危機発生時をはじめ、グループ経営に重大な影響を及ぼす事項については、グループ会社から当社に迅速に報告する体制を整備する。
- ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ会社の業務執行については、重要な事項に関する各種グループポリシーを定める等により、適正かつ効率的に行われる体制を整備する。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない当社取締役からの独立性に関する事項

当社監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・監査等委員会の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として当社に監査等委員会室を設置する。
- ・監査等委員会の職務を補助する社員は、監査等委員会が自ら定めた監査の基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
- ・監査等委員会室は監査等委員でない当社取締役から独立した組織とし、監査等委員会の職務を補助する社員は監査等委員会の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・監査等委員会の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査等委員の意見を尊重し対処する。

(7)監査等委員でない当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員でない当社の取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について 監査等委員会に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。

- ・監査等委員が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を監査等委員でない取締役と監査等委員会の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。また、損害の発生やインシデントの発生等のリスク情報については、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員でない当社の取締役及び社員は、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査等委員会に対して当該事項につき報告を行う体制とし、報告したことを理由として不利益な取扱を受けることはないものとする。
- ・上記の他、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員でない当社の取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び隨時に意見交換を実施する。
- ・監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ・監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は、当該請求に基づき支払いを行う。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### (1)当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、信頼される企業グループを目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

当社グループにおける企業倫理、コンプライアンス意識の醸成に向けては、事業遂行にあたり何を大切にしているか、役員及び社員がどのように事業活動を遂行すべきであるかについて示した基本的な規範である「NTTデータグループ行動規範」を制定し、グループ各社の役員・社員等に対するコンプライアンス研修を実施しています。

また、国内外全てのグループ社員が利用できるよう、内部通報制度を整備しており、その運用ルールは、公益通報者保護法に準拠し、申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないよう規定して、適切に運用しています。

当社においては、反社会的勢力との取引について、規程に則り、取引先の信用調査等を実施するとともに、団体加入時に当該団体の活動状況や加入目的等の審査を徹底し、一切の関係を持つことがないように対応しています。

当社の内部監査部門は、年間の監査計画、並びに中間及び年間の監査実施結果について、当社の取締役会に報告しました。

### (2)当社及び当社グループの職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループは、情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することに努めています。

当社グループにおける適切な情報の取扱や効率的な事務処理に向けては、情報を正確に記録し、適切に保管すること、機密情報や個人情報を適切に保護すること等を「NTTデータグループ行動規範」に定めています。また、情報資産を適切に取り扱うとともに情報を積極的に共有及び活用することを目的とした「NTTデータグループ情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、社内情報システムを整備して、適切に管理しています。

当社グループの情報セキュリティマネジメント体制としては、当社の執行役員が委員長を務める情報セキュリティ委員会を設置し、グループ各社との連携を進めています。当事業年度において本委員会を2回開催し、内部不正点検の海外領域への拡大、内部不正対策強化等、セキュリティ強化施策についての論議を実施しました。

情報セキュリティ・個人情報保護に関する意識の維持・向上に向けて、グループ各社の役員・社員等に対する情報セキュリティ研修を実施しています。

### (3)当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する体制

当社及び当社グループは、グループ全体として一体的なリスクマネジメントを実施するために、標準的に対応すべき事項を定めた基本方針(グループリスクマネジメントポリシー)を制定し、このポリシーのもと、グループで一貫したリスクマネジメントフレームワークを構築・運用しています。

当社グループのリスクマネジメント体制としては、当社の取締役副社長が委員長を務める内部統制委員会を設置し、グループ各社との連携を進めています。本委員会は当事業年度において4回開催し、直近のリスク状況を確認するとともに、グループのリスクマネジメント上の課題について議論し、その結果を各種施策に反映しています。

当社取締役会は、グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与えるリスクを「重要リスク」として選定し、リスクの状況をモニタリングしています。

### (4)当社及び当社グループの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループは、機動的な事業運営の実現に向け、(株)NTT DATA, Inc.、(株)NTTデータへの権限委譲を推進することにより、事業における機動性の確保と監督・統制のバランスをとったガバナンスを実現しています。

当社グループの業務執行は、当社に執行役員11名を配置し、当社取締役会の監督のもと、規程に基づく権限分掌により行われています。

当社取締役会は、法令で定められた事項、グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決議するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、当社取締役の職務執行を監督しています。当社取締役会は、独立社外取締役6名を含む取締役11名で構成しており（2025年3月31日現在）、当事業年度は、17回開催されました。当社の重要な業務執行を審議する経営会議は、当事業年度において24回開催されました。

当社は、グループの業務運営を適正かつ効率的に遂行するためのルールとして、グループで一貫した業務実施を必要とする領域についてグループポリシーを制定し、運用しています。

## (5) グループ会社における職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制

当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループにおける職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制を整備しています。

当社グループは、グループ経営上重要な事項について、海外事業は(株)NTT DATA, Inc.を通じて、国内事業は(株)NTTデータを通じて、それぞれ当社に対する協議・報告が行われるよう、ルールと体制を整備しています。また、グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与えるリスクを「重要リスク」として選定し、当該リスク及び統制の状況を内部統制委員会において確認しています。不祥事等の抑止に向けては、「(1) 当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載しているとおりです。

グループ会社の財務状況については、月次で当社に対して適正に報告されていることに加え、月次で経営会議、執行会議、四半期で取締役会に報告しています。

当社の内部監査部門は、グループの重要リスクや地域・会社毎のリスクを考慮し、国内外のグループ会社に対し多様な監査手法による監査を実施しました。

## (6) 当社の監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない当社取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員会の監査等を支える体制として、専任の社員9名で構成する監査等委員会室を設置しており、監査等委員会の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査等委員会室社員の人事異動や評価等については、監査等委員の意見を尊重し対処しています。

## (7) 監査等委員でない当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等重要な会議に出席した他、重要な文書を閲覧するとともに、社長・副社長との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行等の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士等外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が負担しています。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

なお、将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末時点での把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後さまざまな要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

## 連結持分変動計算書 第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

当社株主に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
					合計
当連結会計年度期首残高	142,520	25,451	1,209,212	△972	342,993
当期包括利益					
当期利益	—	—	142,454	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	11,424
当期包括利益	—	—	142,454	—	11,424
株主との取引額等					
剰余金の配当(注1)	—	—	△33,660	—	—
利益剰余金への振替	—	—	64,683	—	△64,683
自己株式の取得及び処分	—	—	—	132	—
企業結合による変動	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	△50	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	△6,703	—	—	△6,703
非支配持分に付与されたプット・オプション	—	△3,459	—	—	△3,459
その他	—	1,076	42	—	—
株主との取引額等合計	—	△9,136	31,065	132	△64,683
当連結会計年度期末残高	142,520	16,315	1,382,731	△839	289,734
<b>非支配持分</b>					
当連結会計年度期首残高	1,061,210	2,780,414			
当期包括利益					
当期利益	△3,194	139,260			
その他の包括利益	△14,692	△3,268			
当期包括利益	△17,886	135,992			
株主との取引額等					
剰余金の配当	△3,860	△37,519			
利益剰余金への振替	—	—			
自己株式の取得及び処分	—	132			
企業結合による変動	3,197	3,197			
支配継続子会社に対する持分変動	9,784	9,735			
株式に基づく報酬取引	△5,459	△12,162			
非支配持分に付与されたプット・オプション	△4,489	△7,948			
その他	△4,466	△3,348			
株主との取引額等合計	△5,292	△47,914			
当連結会計年度期末残高	1,038,031	2,868,492			

(注1) 2024年6月18日の定時株主総会と2024年11月6日の取締役会決議における剰余金処分項目です。

(注2) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しています。

### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は611社です。

主要な連結子会社名は(株)NTTデータ、NTT Limited、(株)NTT DATA, Inc.等です。

### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はキリンビジネスシステム(株)等51社です。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために、決算日が異なる子会社の財務諸表が含まれています。当該子会社の決算日は主に12月末です。子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っています。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1)金融資産

金融資産を、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品及び償却原価で測定する金融資産に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する営業債権及びその他の債権については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しています。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しています。

#### 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値へその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しています。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品(FVOCI)

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。なお、報告年度においては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は該当ありません。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品(FVOCI)

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されず純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

#### 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPL)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に純損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

「FVTPLの金融資産・公正価値の純変動額」には、公正価値の変動、受取利息、受取配当金及び外貨換算差損益が含まれています。

### (2)金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品を除く）及び契約資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しています。

予想信用損失の認識及び測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いています。当社グループは、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、それ以外の場合は信用特性が同一であるため、集合的評価により検討しており、当該金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の支払不履行や滞納、債務者又は発行体が破産する兆候等が含まれます。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12カ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12カ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたり生じ得るすべての債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、その他の債権（リース債権）及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。なお、重大な金融要素を含む営業債権等は該当ありません。

当社グループは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しています。債務不履行に該当した場合、又は発行者及び債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しています。また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

### (3)金融負債

金融負債は、その当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発行日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、取引日に当初認識しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

#### 償却原価で測定する金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

#### 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。なお、報告年度においては、純損益を通じて公正価値で測定する非デリバティブ金融負債は該当ありません。

#### (4)デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、主として、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、デリバティブ及び外貨建預金等の非デリバティブを利用しています。リスクヘッジ目的以外のデリバティブは、事業の目的に則り個別に定めたものを除き行わないものとしています。

当社グループは、リスク管理方針に基づき、ヘッジ開始時においてヘッジ関係及びヘッジの実施について公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ有効性の評価方法、非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法等を含んでいます。

当社グループは、ヘッジ指定以降、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効であると判断しています。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際のヘッジ対象とヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

デリバティブは公正価値で当初認識するとともに、その後も公正価値で測定し、その変動は次のとおり会計処理しています。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に累積しています。他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えていますが、ヘッジ対象が予定取引の場合はヘッジ対象である非金融資産の取得価額の測定に含めています。また、為替予約直差額変動等は、ヘッジ・コストとしてその他の資本の構成要素に累積しています。

#### ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

#### (5)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、隨時引出し可能な預金、及び容易に換金可能かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

#### (6)棚卸資産

棚卸資産は、商品、仕掛品及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。仕掛品は主として機器販売等に係る仕入原価によるものであり、個別法を採用しています。商品及び貯蔵品の原価は、主として先入先出法により算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

#### (7)有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれています。

減価償却費は、償却可能額を各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法により算定しています。償却可能額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しています。なお、土地及び建設仮勘定は減価償却を行っていません。

有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

データ通信設備	3～8年
建物及び構築物	10～60年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	4～15年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎報告日に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

## (8)のれん及び無形資産

### ①のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位に減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に減損テストを実施しています。

### ②研究開発費

研究活動に関する支出については、発生時に純損益に認識しています。開発活動に関する支出については、資産の認識要件をすべて満たすものに関して、資産の認識要件を満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定し、連結財政状態計算書にて計上しています。当社グループでは、主にシステム稼動のソフトウェア開発及びコンピュータ・ソフトウェアの開発を行っています。

### ③その他の無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。

見積耐用年数を確定できる無形資産の主なものは、当社グループサービス提供のため、特定顧客との契約に基づく通信サービス用ソフトウェア及び自社利用のコンピュータ・ソフトウェアです。データ通信サービス用ソフトウェアの償却費は、顧客との契約に基づく料金支払期間にわたって定額法により、自社利用のコンピュータ・ソフトウェアの償却費は、見積利用可能期間にわたり定額法により算定しています。

無形資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

ソフトウェア 2~14年

その他無形資産 7~38年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎報告日に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

## (9)リース

当社グループでは、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実態を検討の上、判断しています。

### ①借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価は、リース負債の当初測定額に借手に生じた当初直接コスト、前払リース料等を調整することによって当初測定しています。

減価償却費は、リースの開始日から耐用年数又はリース期間にわたって定額法により算定しています。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

使用権資産は、該当がある場合には、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、リースの開始日時点で支払われていないリース料を当社グループの追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。追加借入利子率を割引率として採用しているのは、リースの計算利子率が容易に算定できないためです。リース料支払は、実効金利法に基づき算定した金利の支払及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払を金融費用として表示しています。

短期リース又は少額資産のリースについては、リース料総額を、リース期間を通じて定額法により、リース費用として認識する免除規定を使用しています。

### ②貸手としてのリース

当社グループは、リースの開始日に、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

## (10)投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

当社グループの投資不動産は当初認識時において取得原価で、その後については原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しています。

減価償却については、見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っています。見積耐用年数は、10～60年です。減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎報告日において見直しを行っています。

## (11)減損

### ①有形固定資産、無形資産及び投資不動産の減損

当社グループでは、期末日に有形固定資産、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。見積耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に、減損テストを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしており、当社グループにおいては、主にシステムとして一体で機能する資産グループを資金生成単位としています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施し、純損益に認識しています。

## ②のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位に減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各報告期間の一定時期に、減損テストを実施しています。当社グループでは、期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

## (12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、当該債務金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループは引当金として、主に受注損失引当金を認識しています。

### 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積り、損失見込額を受注損失引当金として認識しています。

### (13)収益

当社グループでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号）の範囲に含まれる取引について、以下の5ステップ・アプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当該取引に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています（原価回収基準）。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

## (14)従業員給付

### ①確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

### ②確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債(確定給付負債)は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しています。確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額及び確定給付負債(資産)の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については、純損益で認識し、利息純額は期首の確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債(資産)の純額に乗じて算定しています。

確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の資本の構成要素として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。

### ③短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う契約上の債務を負っており、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

## (15)共同支配企業に対する投資

共同支配企業とは、複数の当事者(当社及び子会社を含む)が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。

共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、以降は持分法を用いて会計処理を行っています。持分法の適用に当たっては、当初認識後、重要な影響力を有しなくなる日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分について投資額を修正し、連結計算書類に含めています。持分法適用会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資額を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資をゼロまで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。当社グループと共同支配企業との取引から発生した未実現利益は、当社グループの持分を上限として共同支配企業に対する投資から控除しています。未実現損失については、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で処理しています。

共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能純資産の当社グループの持分を超える金額は、共同支配企業に対する投資の帳簿価額に含めています。当該超過額については、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

### 1. 非金融資産の評価

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、有形固定資産2,178,203百万円、使用権資産230,599百万円、のれん1,351,114百万円、無形資産694,725百万円、投資不動産24,824百万円が計上されています。

減損テストにおいて、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。一部の減損テストにおける回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、その評価技法として割引キャッシュ・フロー法を使用しています。割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した将来計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローを見積り、加重平均資本コストで割り引いて算定しており、算定の際には、永久成長率や加重平均資本コストなどの仮定が含まれ、これらの仮定が変動した場合には、減損損失が生じる可能性があります。

### 2. 受注損失引当金に関連する総原価の見積りの評価

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、受注損失引当金6,348百万円（棚卸資産と相殺後の金額）が計上されています。

受注損失引当金に関連する総原価の見積りについては、顧客又は技術の新規性等から開発内容の個別性が高く、開発規模、生産性、開発工数及び外注単金等の仮定が含まれ、これらの仮定が変動した場合には、引当金の計上金額が修正される可能性があります。

### 3. 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、繰延税金資産265,082百万円が計上されています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により回収できる可能性が高い範囲内で認識していますが、将来の課税所得の仮定の変動に伴い、回収可能と考えられる繰延税金資産の額が変動する可能性があります。

#### 4. 退職給付に係る負債

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、退職給付に係る負債158,605百万円が計上されています。

退職給付に係る負債は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定していますが、確定給付制度債務の測定には、割引率等の仮定が含まれ、これらの仮定の変動に伴い、退職給付に係る負債の額が変動する可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	32,052百万円
仕掛品	19,412百万円
原材料及び貯蔵品	4,436百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

現金及び預金	39百万円
売掛金	37,702百万円
建物及び構築物	23,424百万円
機械装置及び運搬具	409百万円
工具、器具及び備品	208百万円
土地	32百万円
投資不動産	4,930百万円
株式	0百万円
投資その他の資産(長期貸付金)	690百万円

(2)担保付債務

社債	100百万円
(1年以内に償還予定のものを含む)	
短期借入金	6,845百万円
長期借入金	13,826百万円

(1年以内に返済予定のものを含む)

3. 有形固定資産の減価償却累計額

1,406,783百万円

4. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金36百万円(すべて仕掛けに係る受注損失引当金)と相殺表示しています。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額	924百万円
2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	
従業員給与手当	428,819百万円
退職給付費用	14,879百万円
作業委託費	188,279百万円
(注)販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は28,258百万円です。	

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,402,500,000株
------	----------------

2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式	11,232株
------	---------

(注)業績運動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式402,100株は含まれていません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	16,129	11.5	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	17,531	12.5	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績運動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(注) 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、業績運動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	17,531	12.5	2025年3月31日	2025年6月17日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)財務上のリスク

当社グループは、事業活動を行う過程において様々な財務上のリスク(為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスク及び流動性リスク)に晒されています。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社グループにおけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

#### (2)信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産(預金、株式、債権及びデリバティブなど)において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、営業債権については、債権管理規程等に従い、各事業本部等における管理責任者が、取引先ごとの回収状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、営業債権の延滞状況についても四半期単位で経営会議に報告し、早期かつ確実な回収に努めています。連結子会社についても、当社に準じた方法で管理しています。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク(信用リスク)はほとんどないと判断しています。

上記リスク管理手続により信用リスクの未然防止又は低減を図っており、過度に集中した信用リスクのエクスポートジャーは有していません。

#### (3)流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。当社グループは、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。

当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。また、当社は資金調達について、銀行借入及びNTTグループファイナンスを活用しており、更に、安定的な資金調達に資するため、国内の2つの格付機関から長期債とコマーシャル・ペーパーの格付けを取得しているため、現金及び現金同等物の代替となる資金流動性を十分確保しています。

また、当社グループでは、グループキャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金は当社が貸し付けることで、資金効率の向上を図っています。

#### (4)市場リスク

市場リスクとは、外国為替相場、金利、株価など、市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることです。

当社グループは、外貨建資産・負債については、同一外貨又は連動性のある外貨建負債の保有、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、又はこれらの組み合わせにより、為替リスクをヘッジすることを基本としています。変動金利資産・負債については、市場金利に連動する負債の保有、金利スワップ、金利オプション、又はこれらの組み合わせにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

また、株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市場リスクを管理しており、デリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、当社財務部において集中管理しています。連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、当社と事前協議の上、実施することとしています。

##### ① 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする機能通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されています。当社グループは、非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。当社グループは、これらの取引が為替変動による影響を有效地に相殺していると判断しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロです。

## ② 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っています。金利リスクのある借入等については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

## ③ 株価変動リスク管理

当社グループは、当連結会計年度末において、取引先や関連会社を中心に市場性のある株式を保有しております、株価変動のリスクを負っています。当社グループは、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

## 2. 金融資産及び金融負債の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における、主な金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。以下を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。

経常的に公正価値で測定していない資産及び負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	2,015,665	2,028,774
社債(1年以内償還予定分を含む)	100	101

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。IFRSにおいては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

## 経常的に公正価値で測定している資産及び負債

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	41,975	23,911	—	18,064
デリバティブ金融資産	25,182	—	25,182	—
合計	67,157	23,911	25,182	18,064
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	2,636	—	2,636	—
合計	2,636	—	2,636	—

レベル1とレベル2の間における振替はありません。

当連結会計年度における、経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	期首残高	利得/損失	購入による 増加	売却による 減少	その他	期末残高
		その他の 包括利益				
その他の金融資産						
株式等	17,683	281	1,293	△901	△292	18,064

(注) 1 「その他の包括利益」に含まれている利得/損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものです。

2 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

## 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な方法により見積っています。

### 「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」、「短期借入金」

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しています。

### 「その他の金融資産(流動)」及び「その他の金融資産(非流動)」

市場性のある有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しています。

その他の金融資産は、顧客など非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式を含んでいます。非上場普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似企業比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しています。

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

### 「長期借入金」(1年以内返済予定分を含む)及び「社債」(1年以内償還予定分を含む)

長期借入金(1年以内返済予定分を含む)及び社債(1年以内償還予定分を含む)の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借り入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っています。

公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

### 「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

#### レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

**(企業結合等に関する注記)**

企業結合について、個々には重要性はないものの、全体としては重要性がある企業結合を合算して記載しております。これらの企業結合を合算した情報は次のとおりです。

**(1)譲渡対価**

(単位：百万円)

金額	
現金	75,348
譲渡対価の合計	75,348

**(2)取得関連費用の金額及びその表示科目**

取得関連費用の内容及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

内容	金額
アドバイザリー費用	694
弁護士費用	88
その他	200
取得関連費用合計	982

(注)当該費用は連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しています。

(3)取得資産・引受負債の公正価値、のれん

取得資産・引受負債の内容及び公正価値、のれんは次のとおりです。

		(単位：百万円)
		金額
資産		
現金及び現金同等物		18,964
営業債権及びその他の債権(注1)		11,098
有形固定資産		3,428
無形資産(注2)		16,797
その他		11,621
負債		
営業債務及びその他の債務		11,272
その他		7,580
取得資産及び引受負債の純額		43,054
譲渡対価		75,348
差額 のれん(注3)		<u>32,294</u>

(注) 1 主に営業債権であり、回収不能と見積られている重要なものはありません。

2 識別可能資産16,253百万円が含まれています。

3 のれんは、主に当社グループと統合することにより得られると期待されるシナジー効果及び超過収益力です。

(4)当社グループの業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結計算書類に与える影響額に重要性がないため開示していません。

**(売却目的で保有する資産に関する注記)**

当連結会計年度末における主な売却目的で保有する資産、売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、次のとおりです。

NTTデータグループは、保有するデータセンターの保有会社株式の一部を売却する予定であり、売却目的で保有する資産として区分しております。

**会計処理及び連結計算書類への影響**

海外セグメントに含まれているデータセンター保有会社株式の売却に関連する資産及び当該資産に直接関連する負債は、当第3四半期連結会計期間において、1年以内の売却に向けた手続きを実施することを意思決定し、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類しています。なお、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産及び負債は帳簿価額で測定しています。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

(単位:百万円)

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	3,513	営業債務及びその他の債務	2,796
営業債権及びその他の債権	4,658	その他	1,614
有形固定資産	82,811		
その他	1,585		
合計	92,567	合計	4,411

(投資不動産に関する注記)

1. 投資不動産に関する事項

当連結会計年度における投資不動産の帳簿価額の増減及び公正価値、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりです。

(1) 帳簿価額

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

期首残高	25,323
取得	621
売却又は処分	△7
減価償却費	△1,030
科目振替	△449
在外営業活動体の換算差額	3
その他の増減	362
期末残高	24,824

(2) 取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
取得原価	47,437
減価償却累計額及び減損損失累計額	△22,613

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しています。

(3) 公正価値

投資不動産の公正価値は、主として、独立の外部鑑定人による評価に基づいて、類似資産の取引価格を反映した市場取引価格等に基づき算定しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
公正価値	78,262

2. 投資不動産に関する収益及び費用

投資不動産に関する収益及びそれに伴って発生する直接営業費用の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上高」及び「売上原価」に含まれています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	4,316
賃貸収益を生み出した直接営業費用	3,681

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1. 1株当たり当社株主帰属持分 | 1,305円53銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益  | 101円60銭   |

(注)業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式402,100株は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 財及びサービスの内容

#### コンサルティング

コンサルティングビジネスでは、システム・ソフトウェアの開発を伴わない要件定義書の作成、市場調査等の顧客への成果物の移転を伴うもの又は顧客への成果物の移転を伴わない顧客ビジネスの改善に係るコンサルティング等のサービスを提供しています。

成果物の移転を伴う場合は、成果物の進捗により顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。契約対価は、通常、引渡時に請求し、主に請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

成果物の移転を伴わない場合は、当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額で主に毎月請求し、請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

#### 統合ITソリューション

当社グループが設備資産を保有し、顧客に役務提供等を行うサービスを提供しています。

受注型の統合ITソリューションビジネスでは、要件定義から保守・運用まで顧客システムのフルライフサイクルをカバーしたサービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じて設備投資を行い資産として保有し、当社グループが提供する毎月、同一のサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、契約期間に応じて主に定額で収益を認識しています。

企画型の統合ITソリューションビジネスでは、決済分野を中心としたサービスを提供しています。当社グループが、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、顧客によるサービスの利用実績に応じた利用料の形式でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

契約対価は受注型、企画型とともに、通常、顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額で主に毎月請求し、請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

## システム・ソフトウェア開発

顧客の情報システムの企画、設計、開発等を受託し、顧客へ納品しています。

システム・ソフトウェア開発の進捗にしたがって開発資産に対する支配が顧客に移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を用いています。契約対価は通常、引渡時に請求し、主に請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っています。

## メンテナンス・サポート

メンテナンス・サポートビジネスでは、AMO(注1)、ITO(注2)、BPO(注3)サービス等の顧客へ成果物の移転を伴わないシステム開発等のための技術支援、もしくは保守・維持・運用等を行うサービスを提供しています。当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用する期間に渡り収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額で主に毎月請求し、請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

(注1)Application Management Outsourcing：顧客のカスタムアプリケーションの運用・保守を手掛けるアウトソーシングサービス

(注2)IT Outsourcing：顧客が利用する社内システム等にワンストップで保守・運用を提供するサービス

(注3)Business Process Outsourcing：顧客の業務の一部を請け負い、効率的な業務運用を実現するアウトソーシングサービス

## 通信端末機器販売等及びその他のサービス

通信端末機器販売等は、NTT Ltd.が行うビジネスであり、主に通信端末機器販売及びその保守サービスが含まれます。

通信端末機器販売では、企業向けネットワークに利用する通信端末機器を販売し、主に機器の着荷時点で収益を認識します。契約対価は通常、着荷時に請求しています。

保守サービスでは、当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用する期間にわたり収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額で主に毎月請求しています。

その他のサービスは、主にマネージドサービスと建物、電力、回線設備等の情報機器以外の設備賃貸及び料金回収代行等のサービスが含まれます。

マネージドサービスでは、サーバやネットワーク機器などのITインフラ又はアプリケーションの保守運用サービス等を提供しています。当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用する期間にわたり収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じてサービス提供日数等の実績、又は、定額で主に毎月請求しています。

## データセンター

データセンタービジネスは、NTT Ltd.が行うビジネスであり、当社グループがデータセンター等の資産を保有し、電力供給やネットワーク等を含む運営管理サービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じ、又は、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、当社グループが提供するサービスを顧客が利用することにより、財又はサービスが移転される取引であることから、顧客がサービスを利用する期間にわたり収益を認識しています。顧客によるサービスの利用実績に応じてサービス提供日数等の実績、又は、定額で主に毎月請求しています。

## 2. 売上高の分解

売上高は主要なサービスに基づき分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりです。

その他の源泉から認識した収益はIFRS第16号に基づくリース収益であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	日本	海外		
コンサルティング	74,247	499,288	—	573,535
統合ITソリューション	510,476	192,520	—	702,996
システム・ソフトウェア開発	553,652	336,161	73	889,886
メンテナンス・サポート	666,006	436,025	12,908	1,114,940
通信端末機器販売等及び その他のサービス	89,511	889,566	457	979,534
データセンター	—	377,830	—	377,830
合計	1,893,893	2,731,390	13,438	4,638,721
顧客との契約から認識した収益	1,893,893	2,428,527	13,438	4,335,858
その他の源泉から認識した収益	—	302,863	—	302,863

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

### 3. 契約残高

当社グループでは、進行中のシステム開発サービス等に対する対価に対して契約資産を計上しています。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。また、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しています。契約負債は、前受対価に対応する財又はサービスが移転した際に認識を中止します。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
契約資産	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
契約負債	197,069
認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含ま れていたもの	495,570
	264,608

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

### 4. 残存履行義務に配分する取引価格

当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は以下のとおりです。当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法は適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。また、顧客との契約からの対価の中に取引価格に含まれていないものはありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年以内	2,425,405
1年超2年以内	1,032,258
2年超3年以内	785,402
3年超	2,158,154
合計	6,401,219

(注) 上記の残存履行義務に配分した取引価格には、IFRS第16号に基づくリース収益に係る履行義務を含んでいます。なお、当該IFRS第16号に基づくリース収益に係る履行義務の金額は、2,260,960 百万円です。

## 5. 契約コスト

当連結会計年度において、契約コストから認識した重要な資産はありません。

なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を適用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

(追加情報)

法人所得税の取り扱いに関する不確実性

当社は2021年5月28日に、東京国税局より2019年3月期における法人税等の更正通知を受領しました。

当該更正通知の内容は、税務上の益金算入時期に関するものですが、当社の見解と東京国税局の主張は明らかに相違するため、専門家の助言を受けながら、法令に則り、処分の取り消しを求めてまいります。

## 貸借対照表

科 目	期 別		【参考】第36期 (2024年3月31日)	期 別	【参考】第36期 (2024年3月31日)	
	第37期 (2025年3月31日)	第37期 (2025年3月31日)			科 目	第37期 (2025年3月31日)
<b>(資産の部)</b>						
<b>流動資産</b>	<b>286,498</b>	<b>204,991</b>		<b>流動負債</b>	<b>288,763</b>	<b>240,039</b>
現金及び預金	1,678	5,044		買掛金	10,856	11,912
売掛金	37,749	34,696		契約負債	11	125
棚卸資産	596	539		短期借入金	1,070	1,150
前払費用	5,674	4,457		リース債務	16	12
預け金	101,376	63,526		未払金	17,708	18,647
関係会社短期貸付金	128,045	65,169		未払費用	2,380	2,096
その他	11,413	31,638		未払法人税等	3,791	—
貸倒引当金	△33	△78		預り金	251,958	203,174
<b>固定資産</b>	<b>1,358,696</b>	<b>1,379,541</b>		資産除去債務	31	565
<b>有形固定資産</b>	<b>167,397</b>	<b>165,437</b>		その他	943	2,358
データ通信設備	157	202		<b>固定負債</b>	<b>104,379</b>	<b>107,453</b>
建物	82,856	81,909		リース債務	35	22
構築物	2,316	2,379		退職給付引当金	21,302	23,385
機械装置及び運搬具	17,053	15,901		資産除去債務	148	798
工具、器具及び備品	5,924	6,338		組織再編により生じた 株式の特別勘定	40,136	40,136
土地	55,547	55,743		その他	42,757	43,113
リース資産	47	31		<b>負債合計</b>	<b>393,141</b>	<b>347,493</b>
建設仮勘定	3,497	2,935		<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>57,149</b>	<b>59,400</b>		<b>株主資本</b>	<b>1,250,849</b>	<b>1,235,520</b>
ソフトウエア	48,011	12,483		資本金	142,520	142,520
ソフトウエア仮勘定	8,971	46,744		資本剰余金	139,300	139,300
その他	168	173		資本準備金	139,300	139,300
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,134,149</b>	<b>1,154,703</b>		利益剰余金	969,869	954,672
投資有価証券	3,287	4,122		利益準備金	2,288	2,288
関係会社株式	1,002,203	1,001,693		その他利益剰余金	967,581	952,384
その他の関係会社有価証券	17,413	17,431		圧縮積立金	9	22
関係会社長期貸付金	36,735	58,829		別途積立金	288,000	288,000
繰延税金資産	65,999	62,729		繰越利益剰余金	679,572	664,362
その他	8,665	11,595		自己株式	△839	△972
貸倒引当金	△152	△1,695		<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,203</b>	<b>1,519</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,645,194</b>	<b>1,584,532</b>		その他有価証券評価差額金	1,406	1,722
				繰延ヘッジ損益	△202	△202
				<b>純資産合計</b>	<b>1,252,053</b>	<b>1,237,039</b>
				<b>負債純資産合計</b>	<b>1,645,194</b>	<b>1,584,532</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第37期	【参考】第36期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
		自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
売上高		—	283,084
営業収益		211,528	118,214
グループ経営運営収入		119,363	76,206
受取配当金収入		36,833	543
その他の収入		55,333	41,465
売上原価		—	206,253
売上総利益		211,528	195,045
販売費及び一般管理費		—	50,572
営業費用		164,293	118,543
営業利益		47,235	25,929
営業外収益		6,670	44,237
受取利息		2,709	3,883
受取配当金		230	33,877
システム利用料		985	579
その他		2,745	5,898
営業外費用		7,029	3,446
支払利息		2,418	1,877
社債利息		—	50
固定資産売却損		627	33
為替差損		3,126	938
その他		858	547
経常利益		46,876	66,720
特別利益		2,677	—
固定資産売却益		2,677	—
税引前当期純利益		49,553	66,720
法人税、住民税及び事業税		3,852	5,798
法人税等調整額		△3,156	533
当期純利益		48,857	60,390

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 株主資本等変動計算書 第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	純 資 産									合 計	
	株 主 資 本				評価・換算差額等						
	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金			自 己 式	合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	合 計		
当期首残高	142,520	139,300	2,288	952,384	954,672	△972	1,235,520	1,722	△202	1,519 1,237,039	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注1)	－	－	－	△16,129	△16,129	－	△16,129	－	－	△16,129	
剰余金の配当(注2)	－	－	－	△17,531	△17,531	－	△17,531	－	－	△17,531	
当期純利益	－	－	－	48,857	48,857	－	48,857	－	－	48,857	
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△0	△0	－	－	△0	
自己株式の処分	－	－	－	－	－	132	132	－	－	132	
(株主以外の第三者による事業年度中の変動額)	－	－	－	－	－	－	－	△316	－	△316 △316	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	15,197	15,197	132	15,329	△316	－	△316 15,013	
当期末残高	142,520	139,300	2,288	967,581	969,869	△839	1,250,849	1,406	△202	1,203 1,252,053	

### その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金				合 計
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22	288,000	664,362		952,384
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	－	－	△16,129		△16,129
剰余金の配当(注2)	－	－	△17,531		△17,531
圧縮積立金の取崩	△13	－	13		－
当期純利益	－	－	48,857		48,857
事業年度中の変動額合計	△13	－	15,210		15,197
当期末残高	9	288,000	679,572		967,581

(注1) 2024年6月18日の定時株主総会における剰余金処分項目です。

(注2) 2024年11月6日の取締役会において決議しています。

(注3) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券については、次のとおりです。

##### (1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

##### (2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については、定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。

##### 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(7年以内)に基づく定額法によっています。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しています。

##### (3) リース資産

###### ① 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しています。

###### ② 無形リース資産

定額法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2)受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、且つその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しています。

##### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

###### ① 退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしています。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は2023年7月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）5. 会計方針に関する事項（13）収益」に記載のとおりであります。

同日以降は持株会社として子会社の経営指導及び管理業務の受託等を行っており、グループ経営運営収入、受取配当金等が主な収益となります。

グループ経営運営収入は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

## 6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しています。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しています。

## 7. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱が連結計算書類と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しています。

### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

#### 1. 繰延税金資産

当事業年度の貸借対照表には、繰延税金資産65,999百万円が計上されています。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）

3. 繰延税金資産に記載している事項と同一です。

#### 2. 退職給付引当金

当事業年度の貸借対照表には、退職給付引当金21,302百万円が計上されています。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）

4. 退職給付に係る負債に記載している事項と同一です。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産「その他」に含めて表示していた「預け金」、「関係会社短期貸付金」は、その金額の重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動資産「その他」に表示していた160,333百万円は、「預け金」63,526百万円、「関係会社短期貸付金」65,169百万円、「その他」31,638百万円として組み替えてあります。

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益「その他」に含めて表示していた「システム利用料」は、その金額の重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益「その他」に表示していた6,477百万円は、「システム利用料」579百万円、「その他」5,898百万円として組み替えてあります。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 棚卸資産の内訳

貯蔵品 596百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 267,230百万円

3. 保証債務

システム開発・運用契約等に対する履行保証

NTT DATA Canada, Inc. 57,442百万円

NTT DATA Services, LLC 4,636百万円

NTT DATA Americas, Inc. 2,316百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 167,653百万円

短期金銭債務 269,205百万円

長期金銭債務 41,600百万円

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との取引高

営業収益 211,213百万円

営業費用 84,440百万円

営業取引以外の取引高 5,579百万円

2. 固定資産売却益

特別利益として計上している固定資産売却益は、主に土地の売却益です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,232株

(注)上記には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式402,100株が含まれていません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

会社分割に係る関係会社株式	61,824百万円
退職給付引当金	6,706百万円
減価償却超過額	7,478百万円
その他	4,939百万円
繰延税金資産小計	80,947百万円
評価性引当額	△3,672百万円
繰延税金資産合計	77,275百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△649百万円
固定資産	△2,896百万円
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	△3,500百万円
その他	△4,231百万円
繰延税金負債合計	△11,276百万円
繰延税金資産の純額	65,999百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.62%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%
受取配当金	△22.45%
住民税均等割	0.02%
研究開発減税による税額控除	△2.04%
評価性引当額の増減	0.56%
税制改正による税率変更	△3.90%
その他	△1.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.40%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、令和8年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、当事業年度の30.62%から、回収又は支払が見込まれる期間が令和8年4月1日以降のものについては31.52%に変更されております。

繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,912百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,930百万円、その他有価証券評価差額金等の金額が18百万円それぞれ減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関係会社等  (株)NTTデータ		(所有) 直接100.0	株主としての権利行使・助言・あっせん その他の援助	資金の貸付	425,770	関係会社 短期貸付金	39,309
				貸付金の返済	394,346		
				グループ運営費の受取	105,089	売掛金	31,792
				受取賃料	31,673		
関係会社等  (株)JSOL		(所有) 間接50.0	株主としての権利行使・助言・あっせん その他の援助	資金の受入	2,500	その他の固定 負債 (預り金)	18,000
				資金の返済	2,500		
				資金の受入に伴う支払利息	115	未払利息	277

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保の受け入れはありません。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。

(注3) 資金の受入れ及び資金の貸付けの取引金額については、預り金及び短期貸付金の平均残高を記載しています。

関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関係会社等	NTT DATA,Inc.	(所有) 直接55.0	株主としての権利行使・助言・あっせんその他の援助	資金の貸付・受入(注3)	25,469	預り金	14,740
				資金の受入に伴う支払利息	80	未払利息	—
				資金の貸付	33,600	関係会社 短期貸付金	33,600
				貸付金の返済	35,486		
				資金の貸付に伴う受取利息	251	未収利息	109
関係会社等	NTT DATA Europe & Latam, S.L.U.	(所有) 間接100.0	株主としての権利行使・助言・あっせんその他の援助	資金の貸付・受入(注3)	6,378	預り金	19,803
				資金の受入に伴う支払利息	254	未払利息	37
関係会社等	NTT DATA Europe & Latam Finance, S.L.U.	(所有) 間接100.0	証書貸付契約を締結	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金 (1年以内返済予定分を含む)	56,224
				貸付金の返済	13,077		

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保の受け入れはありません。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。

(注3) 資金の受入れ及び資金の貸付けの取引金額については、預り金及び短期貸付金の平均残高を記載しています。

関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関係会社等	NTT Limited	(所有) 間接100.0	証書貸付契約 を締結	資金の貸付	28,420	関係会社 短期貸付金	28,411
				貸付金の返済	—		
関係会社等	NTT DATA Services,LLC	(所有) 間接100.0	システム開発・ 運用契約等に対 する 履行保証	債務保証	4,636	—	—
関係会社等	NTT DATA Canada,Inc.	(所有) 間接100.0	システム開発・ 運用契約等に対 する 履行保証	債務保証	57,442	—	—
関係会社等	NTT DATA Americas,Inc.	(所有) 間接100.0	システム開発・ 運用契約等に対 する 履行保証	債務保証	2,316	—	—
			株主としての権 利行使・助言・ あっせんその他 の援助	資金の貸付・ 受入(注3)	15,661	預り金	38,821
				資金の貸付・ 受入に伴う 支払利息	892	未払利息	124

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保の受け入れはありません。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。

(注3) 資金の受入れ及び資金の貸付けの取引金額については、預り金及び短期貸付金の平均残高を記載しています。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	NTT ファイ ナンス(株)	(被所有) 直接0.0	資金の預入等	資金の預入 (注2)	88,729	その他 (預け金)	101,376
				資金の預入 に伴う受取 利息	1,161		

(注1) 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。

(注2) 資金の預入れ及び資金の借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 892円 99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 34円 85銭  |

(注)業績運動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式402,100株は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

#### (収益認識に関する注記)

当社は2023年7月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

また、同日以降の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表(重要な収益及び費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

#### (追加情報)

法人所得税の取り扱いに関する不確実性については、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しています。

## 【参考】連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第37期	第36期
		自 至 2024年4月1日 2025年3月31日	自 至 2023年4月1日 2024年3月31日
当期利益		139,260	145,541
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額		14,864	21,719
確定給付制度の再測定		10,779	15,611
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分		0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		622	36
ヘッジ・コスト		△374	△210
在外営業活動体の換算差額		△28,705	230,588
持分法適用会社におけるその他の包括利益の持分		△454	2,590
その他の包括利益(税引後)合計		△3,268	270,334
当期包括利益		135,992	415,875
当期包括利益の帰属			
当 社 株 主		153,878	300,899
非 支 配 持 分		△17,886	114,976
合 計		135,992	415,875

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 【参考】連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第37期	第36期
		自 至 2024年4月1日 2025年3月31日	自 至 2023年4月1日 2024年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当 期 利 益		139,260	145,541
減 価 償 却 費 及 び 償 却 費		364,161	341,541
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金		△22,754	△21,903
支 払 利 息		102,217	80,054
持 分 法 に よ る 投 資 損 益 (△は益)		△1,395	△304
法 人 所 得 税 費 用		109,746	103,062
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加額)		△143,722	△16,427
契 約 資 産 の 増 減 (△は増 加 額)		△45,488	△21,054
棚 卸 資 産 の 増 減 (△は増 加 額)		△3,905	30,105
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少額)		104,086	△22,651
契 紦 負 債 の 増 減 (△は減 少 額)		△7,930	29,985
受 注 損 失 引 当 金 の 増 減 (△は減少額)		△2,062	△3,060
そ の 他		△42,277	△11,366
小 計		549,935	633,523
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額		23,565	21,673
利 息 の 支 払 額		△59,642	△63,019
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払額)		△116,711	△93,388
営業活動によるキャッシュ・フロー		397,148	498,789
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△690,036	△654,473
その他の金融資産の取得による支出		△53,051	△55,179
その他の金融資産の売却又は償還による収入		131,803	45,022
子 会 社 の 取 得 に よ る 支 出		△77,472	△36,809
子 会 社 の 売 却 に よ る 収 入		8,287	71,291
そ の 他		10,726	5,640
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		△669,743	△624,508

科 目	期 別		(単位：百万円)	
	第37期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		第36期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（△は減少額）	△72,352		444,669	
社債の発行及び長期借入れによる収入	738,544		114,929	
社債の償還及び長期借入金の返済	△266,694		△333,713	
リース負債の返済による支出	△80,020		△76,795	
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△3,232		△4,185	
配 当 金 の 支 払 額	△33,658		△32,254	
非支配持分への配当金の支払額	△3,879		△3,547	
そ の 他	10,700		62	
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,409		109,166	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）	16,814		△16,553	
現金及び現金同等物の期首残高	431,774		415,359	
現金及び現金同等物に係る換算差額（△は減少額）	△3,953		32,967	
現金及び現金同等物の期末残高	444,635		431,774	

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 会計監査人の計算書類並びにその附属明細書に係る監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

株式会社NTTデータグループ  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 二  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 寄 圭  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NTTデータグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上